

横浜市議員（自由民主党）

**山本たかし**令和元年11月号  
放課後児童クラブ特集号**誠実に 未来に  
実行 責任**自由民主党横浜市議員団  
〒231-0017  
横浜市中区港町1-1  
TEL 045-671-3010  
FAX 045-681-1530  
山本たかし事務所  
〒235-0007  
横浜市磯子区西町3-15  
TEL 045-349-2107  
FAX 045-349-2108

政務調査ニュース



津南プロジェクト



いそご元気放送局

**みんなで子育て、一緒に育つ学童保育****学童 合同入所説明会**

(放課後学童クラブ)

**令和元年12月1日(日)10:00スタート  
磯子公会堂(磯子区役所内)****【参加学童】**

あおぞら第二学童、学童磯子クラブ、上中里学童、汐見台学童、新杉田学童、杉田学童、屏風浦学童、本牧かもめクラブ

10月から3歳児から5歳児の幼児を対象とした、幼児保育教育の無償化がスタートしました。生産年齢人口(15歳~64歳)の減少をカバーし、女性が家庭と仕事を両立できる施策です。併せて、学齢期(小学校)を迎えた子供たちの放課後の居場所づくりも重要です。

現在、横浜市では、学齢期(小学校)を迎えた子供たちの放課後の居場所として、「放課後児童クラブ」と「放課後キッズクラブ」があります。

横浜市からの補助事業であり、2019年度までの5か年で、こども子育て支援計画に沿って、民間で運営する両事業の充実に取り組んでいます。

**【放課後児童クラブ】**

横浜市内に在住する小学校に就学している児童を対象に、毎週月曜日から土曜日まで(日曜、祝日、年末年始を除き)、平日は1日6時間以上、午後7時まで、土曜日や長期休業期間等は1日につき10時間以上、午後7時まで、保護者に代わって保育する場所です。放課後児童クラブの利用料は大体平均月額17000円となっています。保護者の方々を中心に運営しており、体制面や財政面での保護者負担は大きくなっています。

**参考 【放課後キッズクラブ】**

毎週月曜日から土曜日まで、(日曜日、祝日、年末年始を除き)、授業終了から午後7時まで、土曜日、長期休業中等、午前8時30分から午後7時まで利用できます。午後5時までは無料ですが、午後5時を超えると、5,000円/月の利用料と800円/回のおやつ代(実費)が発生します。

放課後児童クラブの様子



## 【現状】放課後児童クラブの利用率は高い！

- 放課後児童クラブの待機児童は18,000人で、受け皿不足が懸念されています
- 放課後児童入所数10,111人(225か所)※19時までの保育児童10,111人
- 放課後キッズ入所数77,222人(294か所)※19時までの保育児童8,600人

低学年(1年～3年)90,000人のうち、放課後児童クラブ・放課後キッズクラブを20,000人しか利用していない。利用率が低いのはなぜでしょうか？22%

## 【対応】

令和元年度末には、はまっこふれあいスクールの52か所もキッズに移行しますので、放課後キッズは設置個所数は346か所となります。

「こども子育て支援事業計画」は、新たに令和2年度から次の5か年計画が始まることから、アンケート(ニーズ)調査を行っています。11月15日締め切り、12月に議会へ報告、来年の市会第1回定例会で新5か年計画を策定する予定です。保育プログラムの充実など、さまざまな意見をお待ちしています。

## 議会での自民党の質問・意見

- ◆来年度6,000人の放課後児童の受入が予測されている中で、ハード(施設)が間に合うのか？→来年度から52か所増設されることから、受入可能と考える。
- ◆放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの運営者の負担が大きい。特に放課後児童クラブは、施設が横浜市が用意した小学校校舎でなく、民間賃貸住宅が中心のため、運営に関する様々な負担が大きい。改善するよう要望する。

## 【今後の放課後児童クラブの課題】

1. 耐震未達クラブへの補助金
2. 面積・耐震に関する移行支援の状況
3. 耐震移転補助の継続
4. 小学校施設の利用

## 【磯子区の放課後児童クラブ】

上中里学童	耐震化工事中
屏風ヶ浦学童	面積基準を満たすための「分割」に向けた検討
杉田学童	土曜保育(低学年用)の検討
新杉田学童	年度途中での退所による補助金減額



## 放課後児童クラブの改善を求める

先日、磯子・中ブロック学童クラブ運営委員会に伺い、活動内容について説明を受け、課題認識を共有できました。各クラブともに、1年間を通じて安定した保育を行うことの難しさがあると実感しました。

特に、補助金については4月から6月までに利用者の減少に対しては補助金が減額されるため、運営上、放課後児童クラブには安定したかじ取りが求められます。

横浜市が放課後キッズクラブの全校移行を目指しており、放課後児童クラブの格差拡大が大きな課題となっています。この格差の解消をはかるための、放課後児童クラブへの財政支援が必要です。

一方で、多子減免やひとり親家庭への減免を要望しているものの、低所得者への減免があり、子どもひとりひとりへの平等性を考えれば、それ以外の要望には無理があると考えます。

家庭の事情や子供たちの適性によって放課後キッズクラブか放課後児童クラブかの選択は自由でなければならず、子供たちにとっての保育環境は公平でなければならないと思います。